令和６年　第２回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	令和６年２月１３日（火）		開会 午後２時４０分	閉会 午後４時２３分
2 招集場所	本庁舎　３０６会議室			
3 出席委員等	教育長	熊野充利	教育長職務代理者	青沼陽一
	委員	若見朝子	委員	―
	委員	堀智恵子	委員	早坂正年
4 欠席委員	佐藤　寛　委員			
5 傍聴者	１名			
6 事務局職員出席者	教育部長	三浦利之	教育部参事	菅原栄治
	教育総務課長	小野寺晴紀	学校教育課長	大場宏昭
	生涯学習課長兼室長兼館長	古内康悦	文化財課長	横山一也
	地域交流センター長	髙橋和広	図書館長	髙橋誠明
	学校教育課副参事	畑中智		
7 書記	教育総務課課長補佐	久本裕	教育総務課主幹兼係長	髙橋香

8 議事	議案第3号	人事案件について
	報告事項	「チャレンジday」の実施について
	報告事項	第３回いじめに関するアンケート調査について
	報告事項	第２回標準学力調査の結果について

教育長	ただいまから，令和６年第２回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。 出席委員定足数に達しておりますので，本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。 本日の議事日程は，お手元に配布の議案書のとおりとなります。
教育長	はじめに，令和６年第１回定例会会議録の承認を求めます。 内容について，ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） ご異議ないものと認め，会議録を承認いたします。
教育長	次に，本日の会議録署名委員を指名いたします。 若見委員，お願いいたします。
教育長	ご報告いたします。 佐藤　寛委員から，欠席する旨の届け出がありました。
教育長	ここでお知らせいたします。 本日の教育委員会定例会には，１名の傍聴を許可しておりますので，ご報告申し上げます。 傍聴人に申し上げます。 教育委員会の傍聴にあたっては，議案・報告等の案件に対して賛成あるいは反対の意思表示をしたり，会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。 規則等に基づき非公開の議決があった時には，一時的に退室をしてしていただきます。 また，規則等に違反する場合は，退席を命ずることがありますので，申し上げておきます。
教育長	続いて，私から教育長報告をさせていただきます。 教育長報告を申し上げます。 今年は比較的暖かい冬となり，各学校では校庭で長縄とびをしたり，鬼ごっこをしたりと元気な声が響き，先生方も一緒になって遊ぶ姿も見られ，うれしく思っております。 また，コロナやインフルエンザもやや増加傾向にあり，学級閉鎖をするところもあらわれ，手洗い，うがい等の感染対策を油断なく取り組むよう指示したところです。 それでは何点か報告させていただきます。

一日入学についてですが，２月２日から各学校において，「一日入学」「保護者説明会」を実施しており，２月１６日に予定している鬼首小学校をもって，小学校１８校，義務教育学校１校に入学予定の児童・保護者に対して，新入学にあたっての説明を終えることにしております。

次に，前回の教育委員会でご報告いたしました，令和６年度能登半島地震に対する各学校の募金活動についてですが，既に報道等によりご存じの方もいらっしゃると思いますが，市内の多くの学校において，児童・生徒が主体的に募金活動を行い，被災された学校や自分たちと同じ児童生徒のために役立てて欲しいという想いが寄せられております。

１月３１日には，古川地域の各学校から私が直接お預かりし，子どもたちの被災地に対する温かな想い，支援の気持ちをしっかり受け止めたところです。

お預かりした募金の総額は，８７７，１０３円となっており，近日中に石川県輪島市，能登町に支援金として送金する予定です。一日でも早く教育環境の復旧復興が進み，被災した子どもたちが，震災以前の生活を取り戻す一助になることを願っております。

次に，世界児童画展についてご報告いたします。

１月１０日から２８日まで市民ギャラリーにて開催し，７７０名以上の方にご鑑賞いただきました。この展覧会は世界中を巡回しており，市民ギャラリーでは宮城県展として世界各国と県内の３歳から１５歳までの絵画，約３００点を展示し，子どもたちの自由な表現を紹介いたしました。

また，関連事業として，自分の想像の国の国旗をつくったり，自分の顔を描いて完成させるパスポートをつくるワークショップを開催いたしました。３００名ほどの参加があり，観るだけでなく作る楽しみも提供したところです。

１月２１日にはギャラリーコンサートとしてリコーダーアンサンブルの演奏会を開催いたしました。身近な楽器であるリコーダーにも様々な種類があることを紹介したり，世界児童画展にちなみ，どこの国の曲かを当てるクイズなどもあり，幼児から高齢者まで一緒に楽しめる内容でありました。

次に，「文化財防火デー」の実施についてご報告いたします。

１月２６日，古川地域の市指定文化財「瑞(ずい)川寺(せんじ)山門」など市内６箇所で消防訓練や消防点検を実施いたしました。

国指定史跡及び名勝「旧有備館および庭園」では，鳴子消防署岩出山分署の職員や大崎市消防団岩出山支団，有備の会，岩出山地区公民館職員，有備館職員ら約５０人が参加し，例年より規模の大きな訓練を行い，来館者の避難誘導や担架での負傷者の搬送と，駆け付けた署員らが御改所(おあらためどころ)に一斉放水を行い火災時の対応の手順を確認いたしました。

次に，図書の寄贈についてご報告いたします。

「古川東ロータリークラブ」様から，大型絵本９冊を大崎市図書館にご寄贈いただきました。

大型絵本は子どもたちに大人気の本で，早速，児童コーナーに並べるとともに，「おはなし会」での読み聞かせに活用し，子どもたちの本への興味と読書習慣を育むことにつなげてまいります。

	次に，「第１回あすもまつり」についてお知らせいたします。 ３月２日，土曜日と３日，日曜日の２日間，地域交流センター「あすも」を会場に開催されます。 旧中央公民館で毎年開催してきた「公民館まつり」を引き継ぎ，施設利用者を主体とした実行委員会を組織して，活動成果の発表の場と中心市街地の賑わい創出を目的に，37団体の皆様が，ステージ発表や展示発表などを行います。 このほか，七日町中央通り商店街振興組合やおおさき地域創造研究会の出展，キッチンカーなどの飲食コーナーも設け，より多くの皆様方が楽しめるものとなるよう，準備を進めているところであります。 さらに，３月１日，金曜日の午後６時３０分から，前夜祭として，県内外で広く活躍する，落語家の六華亭遊花さんをお招きして，抱腹絶倒の話芸をお楽しみいただくこととなっております。こちらはすでに，申し込みが終了しておりますが，用意した２００席に対し，２４４人の皆様から申し込みがあり，抽選を実施する盛況でございました。 ぜひ，委員の皆様にも，市民の生涯学習活動の成果をご覧いただければ幸いでございます。 最後に，２月１４日から開会されます令和６年第１回大崎市議会定例会について，ご報告いたします。 ２月１９日と２０日には会派代表質問が行われる予定となっており，教育関係では，６つの会派から，不登校児童対策について，休日の学校部活動の地域移行についてなどのご質問をいただきました。それぞれの質問に対し，教育委員会におけるこれまでの取り組みを丁寧にご説明しながら，今後の考え方や方向性をお示しし，各事業の一層の推進に向け取り組んでいく旨をお答えしてまいります。 また，教育関係に関する予算特別委員会は，２月２２日及び２６日午前中までの日程で開かれ，新年度予算等の審議が行われる予定であります。新年度予算関連の質疑につきましては，令和６年度における教育委員会の重点施策の内容も踏まえ，丁寧にご説明申し上げながら．理解を得てまいります。 本日の委員会では，人事案件に関する議案を提出し，「チャレンジday」の実施，第３回いじめに関するアンケート調査及び第２回標準学力調査の結果をご報告いたしますので，よろしくお願い申し上げます。 以上で教育長報告を終わります。
教育長	ただいまの教育長報告について，何かご質問はございませんでしょうか。 （質疑応答なし）
教育長	それでは，質疑がないものと認め，教育長報告につきましては，以上とさせていただきます。

教育長	それでは，議事に入ります。 日程第１　議案第３号「人事案件について」を議題といたします。
青沼委員	発議。
教育長	発議がございましたので，認めます。
青沼委員	人事案件でありますので，教育委員会会議規則第５条第１項の規定により，議案第３号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。
教育長	お諮りいたします。 議案第３号について，秘密会とすることにご異議ございませんか。 （異議なしの声） ご異議なしと認め，議案第３号については秘密会といたします。 教育部長，教育部参事，教育総務課長を除き，そのほかの方々はご退室願います。 暫時休憩します。 （退出者入場後，再開） それでは，再開いたします。
教育長	その他の協議で何かあればお願いいたします。
教育長	はい。青沼委員。
青沼委員	私の方から，2月1日付教育委員会より,保護者地域向けの文書についてということで,以下の理由でということでこれから理由を申し上げますが,文書の見直しもしくは修正の必要を求めます。という動議です。 理由については皆さんのここに4人の委員さんがいらっしゃるので，お考えを聞いてから私なりの考えてることがありますけれども，動議の理由も申し上げます。 一つ，本文書は，本市教育委員会の学校教育の柱にもなるような内容であります。本教育委員会会議または協議会に，残念ながらかけることなく通知されたこと。修正を求める理由の一つです。

	文章内容にいくつかの疑問点，問題点を感じました。目的の項目があるんですが，1，2とありますが，それの整合性というか，説明方の進め方に問題があるかなというふうに思ってます。 二つ目，実施概要の中にあるものをずっと見ていくと，関連機関の共通理解の不足があるんではないかということを感じております。 三番目，これが最も大事なんですが，保護者，地域の皆さんに何を求めて，これを主として出したのか，三つ目です。何を明確でないと思われます。 最後，実施内容企画ですが，これそのものの事業実施には，教育委員会部局だけではなく，生涯学習の見地にたち首長部局との協働が必要であると考えます。 以上の点から，文書の見直しもしくは，修正の必要を認めます。以上です。
教育長	はい。ありがとうございます。
青沼委員	皆さんのご意見もご意見聞いていただけたらと思います。
教育長	協議会の中で，チャレンジｄａｙについて詳しくではなかったんですけども，説明をさせていただきました。 これについては，教育委員会の皆さまへの連絡が遅れてしまい，それから通知の方が早くなってきたことは私の責任でありますので，深くお詫びをさせていただきたいと思います。 内容についての変更点があればご指摘をいただき，再度修正を加えることはできますので，ご意見をいただきながら調整をさせていただきたいと思っております。 目的に関すること，それから共通理解不足に関すること，それから何を求めて出したのかということ，それから区長部局との関連についてこの辺りについては参事よろしいでしょうか。
青沼委員	最初にこっちからご意見聞いていただきたいと思います。
教育長	はい。お願いします。
堀委員	はい。標準学力調査の結果の報告がありましたが，これを見てて，字数を減らすっていうことが，土日休みで祝日も休みで振休も休みでうんぬんって言ってた中でこの時間が，取れるってこと自体がちょっと疑問だったのが一つ。 それから，教育長先生さんのお話でちょっと連絡が遅れましたっていうお話なんだったんですが，こういったものは，順番を変えると大変なことではないのかなっていうふうに思うんですね。全てやりたいことをスムーズにやるには，きちんとそれだけの準備をして，手順を踏んでやらなければいけないのではないかっていうのが私の考えなんです。

	この用紙を出すのに，どこまでの範囲でどれだけの時間をかけて話し合いをされたのかっていう目的もそうなんですがどれくらいの時間をかけて，これが必要って思われたのかそこは私は聞きたいと思うんですね。確か自分の記憶では去年の温かい時期だったと思うんですが，このチャレンジｄａｙに関して熊野先生から少しこういったことを考えてはいますっていうふうなお話はあったんですが，事務報告のような形になったことに関して私はものすごく不満はあります。 部署っていうのが具体的にどこにあるのか，どこにここが，これが関わってくるのかをもっと具体的に話し合われて，そこと連携がとれなければどういったことが起きるのか，あるいはそこがどういった部署であるのかを。 ちゃんとチェックして出された後で，これを出したのか，その辺も全くわからない状態で，何かやりたいっていうか大きくやりたいっていう思いは大変感じるんですが，それを抜かりなくするというか。 やりたいことをきちんとやるために何をしなければいけないかっていうところまで，もっと話し合って欲しかったなっていうか，話し合ったんだと思います。なので今日はそのお話を話し合いというか持たれた会議の内容をぜひ聞きたいっていうふうに思っております。 今の段階ですとそれがこれを見たときに，驚いたのと，私が教育委員になったばっかりの年に，夏休み前に，1週間前，夏休み1週間前に今年はプールを開放しませんっていうお便りが授業参観の父母会の中で渡されて，父兄たちはびっくりしたんですね。1週間前にっていう。 もう何の変更の余地もなく，開けませんっていう，それを思い出したんです。あのときも確かどうしたらいいのって。子供たちどうしたらいいのって。夏休みにプールに行ってこうしてあーしてって言ってたのが，1日も行けなくなるっていうふうに，今は当たり前になりましたけど5年前は，夏休みにプールがないっていうのはすごいそのお便り1枚でこうなったんですっていう父兄の話を聞いたときに，もっとそれの準備して，それを伝えるべきではなかったのかなっていうふうに思ったもんですから，ちょっと今回のこの出し方もそこそのときに，似ているかなっていうふうに感じました。
教育長	はい。早坂委員。
早坂委員	私はどちらかというとまさに親の世代といいますか，子育て世代っていうところで，そういう観点で見ると総論としてはいいんですけれども，各論としてどこまで議論されてるのかなっていうところがやっぱり一番大きな疑問でした。

何をしたいのか何をすべきか私的に考えそれは当然必要だと思うんですけれども，長期休暇のない月のこの5日間ってそれが補えるかというか，短過ぎるというか，当然チャレンジをするにしても，子供たちに対してチャレンジｄａｙに向かうための教育をもうやっぱり家庭ではなく学校もやっぱりしていかなきゃいけないと思うんですね。休日急にポンと出されても，やっぱり当然が1年生から中学生までいますので，中学生ぐらいは少なくとも少し自主的にできると思うんですけど，小学校1年生がこれされたら家でゲームしちゃったりとかですね，そこまで意識ないんですよね。

多分わかっててやられてるんですけど，でもその説明がないので，この小中義務教育の全てっていうところにすごく強引さをちょっと印象的には感じました。

もうちょっと小学校低学年、中学年高学年、中学生って形でどのように取り組むのかっていうことの説明が欲しいかなというふうには思いました。

二つ目は，結構この時間を有意義に使える子と有意義に使えない子の格差がすごく生まれちゃうんじゃないかなというふうには思いました。やっぱり教育の格差ってどうしても経済的なものに比例してしまうところがあると思うんですけれども，そうならないためのケアみたいなことも考えていかなきゃいけないなというふうには，教育委員として思いました。

自宅におじいちゃんおばあちゃんがいる家庭があったり，共働きの家庭があったり。正直このチャレンジｄａｙの過ごし方に対して非常に格差が生まれてしまう。

恵まれてる子はどんどん自分を見つけていくけれども恵まれてない子はどんどんそういう機会を失っていく。なので，こういう時間を与えるときには，何かこの学童があるからいいよっていうような着地点で本当にいいのかなっていうところですね。

結構テーマが大きいので，大きいテーマなんだけど，なんか最後は学童があるからいいでしょっていうところの，落としどころももうちょっとここまで大きいテーマをかけるんであれば，もう学童に預けるとかじゃなくてちゃんとみんなが同じようにそういうチャレンジの機会を学べるような，受け皿をやっぱり作っていかないといけないんじゃないかなというふうには思いました。

最後の一つが，この文章が全体のプロセスのどこに当たるのかっていうとこですね。親としてまずは何かチャレンジdayがあるよっていうことを認知するだけでいいのか。でもこれでもう言ったでしょっていうことで，急にこのチャレンジdayがやってくるのか，その辺もこの書類の中にですね，今回の書類は，保護者の皆様にまずチャレンジdayの取り組みがあることを知っていただくの書類です。これから保護者と学校と協議しながら，こういうプロセスを終えて，実際実施しますよっていうですね

なので，この書類でもし完結したらそれはちょっと乱暴だなっていう印象はすごく思ったので，これが先行的な情報なのかそれとも，結構もう終段的な情報なのかっていうところの全体のプロセスの中のこの書類の位置づけみたいなところもしっかり説明した方がいいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

教育長	はい，ありがとうございました。
教育長	若見委員お願いします。
若見委員	はい。私もこれを拝見しまして，これはあの教師の働き方改革のものなのか，それとも子供たちに対して何をしたいのか何をすべきなのかを学べということなのか，どちらなんだろうなと思いました。 働き方改革だったらもう私は納得するしかないなと思いました。 ただ，この子供たちのチャレンジするその時間だよっていうことに関しては，受け皿がちょっと私見えなくてですね，戸惑いました。 ただ，早坂委員がおっしゃる通り，児童館に行きなさいというのでは，ちょっと先ほどの学力の流れとかしましてやはり実数が足りなくなるのではないかなと思いました。やはり二極化もとてもとても進んでおります。 これをどのようにお考えなのかなと思いましたというのが率直な意見です。 なので，これを進めるにあたって，やはり首長部局の連携が非常に必要なのかな，生涯学習課としてどのように動いていくのかなということを私見ております。以上です。
教育長	はい，ありがとうございます。
青沼委員	皆さん私の考えをほとんどおっしゃっていただいて助かりました。 協議会にかけることなく会議にかけることなくについては後からもう一つ付議していることがあるので別にして，内容についてまず目的の整合性については，もう皆さんお気づきのことだと思いますが，括弧一番で目的のところを読むと，前段の方ではチャレンジdayを設けて，児童生徒および教職員がって，ここのところに矛盾というか，両得二つを狙ってやっちゃってるっていうところが大きな問題かもしれないと思う。 一番は括弧一番目的のことを読むと，これからの自分自身見つめ何をしたいか何をすべきか主体的に考え，これをずっと書いてある，自己の目標選択。それから，これは中学校義務教育3年間の中でここまで到達すればいいかなぐらいの教育ってのはそういうもんだから狙っているんだと思うんで，小学校1年生にこれを解れって言ってもなかなか難しいので，狙うところは一番はよしとします。 2番目の教職員は日常の教育活動を行って、心のゆとりをもって，これが若見委員が言った働き方改革のところに繋がっていくのかと思う。

これは私も同じように，昔教員だった自分の立場からしても，ゆとりはないのでそういうことも，働き方改革との関連で出てきてしかりかなと思うんですが，このことが，その後より質の高い教育活動を展開できるために，事業力向上云々ということで，昔，夏休みに宅修などと申して今は夏休みに承認研修といって，学校では校長の承認をもらって，それを研修し，研修した後，また報告を求め，何してもいいみたいなのがあってそれを承認研修という名称になってまだ残っているようです。そんな方法もありなのかなというのが私の心の中にあって，これをここに項立てしてはいけない，つまり一番の子供たちを育てるために，教員も教育実践の中で事業も含めて，こういう子たちに方向性に自主性とかいうのも含めてために指導するっていうような要素が，ここの2番目に来るべきチャレンジdayなのでは。まず，教員と一緒にしちゃ駄目だっていうこと。

教員も教育実践の中で事業も含めて，こういう子たちに方向性に自主性とかいうのも含めてために指導するっていうような要素が，ここの2番目に来るべきチャレンジdayなのでは。まず，教員と一緒にしちゃ駄目だっていうこと。

ここは児童生徒のためにチャレンジdayを教育委員会として考えるならば，そこんところを外して，むしろ教員は何をしたらいいのか，現場でということのことを問うた方がいいと。

家庭の教育力，地域の教育力を狙っているとすれば，3番目で，保護者の皆さんには，それに向けて，学校でもやるし，子供たちも頑張らせてやってますから，親たちもちゃんとそれに向けたご準備をお願いしたいということを目的の3つ目に出して書くとわかりやすかったんではないかっていうか修正だからもしできればというふうに思います。

少なくとも2番目の，ここの教員の働き方改革と関連してるようなものを出すことによって，整合性の部分で，反対に親御さんが何だ先生方かっていうことになる可能性があると感じました。

最後に次，実施概要のところで，関連機関の共通理解ということを申し上げました。

私調べました。校長会はどうだったかな。調べた結果，これは間違いないと思い，12月の15日に市内の校長会の役員，会長副会長たちを呼んで，このことを相談したということを聞いてます。これは間違いないででしょうか。

その後，1月の5日の校長会議で既にこの文章は学校校長さんにもう出していると，これに近いものらしいですけど，これと全く同じかどうかは別として，通知してるという話がありました。ですから，そのさっき言った共通理解不足の一つ目は，学校にやったのは正しい。それが教育委員会の内部の人間たちがどれだけ共通理解したか。

我々も内部です。そこが大きな問題点というふうに思っています。

それからもっと言えば，そこから校長会については良かったっていうか，先行してやったんだから，あると思うんですが，下の方に，公民館それから受け皿にという言葉がいいかどうかは別ですが，公民館等が主催するこういうこともいい考え方だと思います。これは教育委員会内だから，共通理解を図ってたかっていうと，いくつかの公民館に問い合わせしましたら，そこまで知ってるってことはなかった。

もしかしたら基幹公民館には，通知したような要素があったっていうようなことも聞いてますが，指定管理の公民館がいっぱいあります。そこには通知に至らずということであったように聞いております。
ですから，共通理解不足の一つ。
それからもう一つ，放課後児童クラブもしくは児童館というふうになるんでしょうか。これについても調べました。はっきり申し上げます民生部長にお聞きしました。私子供子育ての副会長やってるもんですから．関係なくお聞きしました。
はっきりそこは伝わっていない。どうも課長レベルで言うともう口頭でこんなのやるからやっていうレベルの話だった。
児童館も，委託してますので，この時間大丈夫ですよ。下校時刻にっていうと，例えば東児童館のようなところは，夏休みになるともう目一杯で頼みますからっていう場合はこちらに一応，別の児童館の方にお願いしたりしてます。
ということはその日，自由来館の人たちが来ると，もうオーバーフローしまして，ぐちゃぐちゃになって，おそらく，ですからその児童館も委託された会社のところまで通じておかなければいけないのでこれも共通理解の部分で，もう言い足りなかったんではないかなと思います。大丈夫だよっていう答えも出せなかったと思う。

3番目に私は保護者へ何を求めているか明確でないっていうのは，この文章を読まれて，保護者の皆さんがどのように感じて，というレベルまでいけばいいんですが，皆さんご存知の通り全部メール配信です。
メール配信ってのは非常に危険なんですね。全部読み切れない。そういうことを含めて伝わってるかどうかっていうことです。ちなみに余計なことですがうちの娘は見てませんでした。
それについてコメントを聞いたとき，困るって言ってましたけど，これはうちの話なんでよろしいでしょう。
はい。それから本事業の実施にはということでこれは全体でです。誰かも一緒におっしゃってましたが，さっき言ったように保護者の教育力，それから地域の教育力，家庭の教育力，地域の教育力を高めるためには，総論では全く素晴らしい僕は考えだと思ってます。大いに進めなければいけない部分です。しかし教育委員会部局だけではどうなんでしょうか。
この理解と，これまで私も生涯学習社会教育も携わってきたことがありますから，ここの部分は一番難しいです。
ですから，スモールステップで少しずつご理解いただきながらやっていくということが大事ではないかなと思います。
協働という言葉，そこに書いてありますがよろしくお願いします。生涯学習計画計画あたりまで入れて進める必要があるかなと，私はそういう意味では方向性については総論賛成。各論でちょっというふうに感じているんです。
最後に，ここまでお話したので付議というか，これはここ3回の教育委員会で私ずっと伝えておりました。
予算書のときもお話ししました教育委員会会議の形骸化について伝えてまいったつもりです。しかし,今回の件はその一端であって,教育長としてこのことについて今後どのように対応されるかは,所信をお述べいただきたいなと思ってます。
なお,教育委員会の形骸化，さらに一歩進めて活性化については，全国的な取り組みとして数多くなされているようです。

	特徴いろいろあるんですが調べてみましたけれども，そのやり方についてはあれですが，いずれにしても僕が言いたいのは各論のところです。 手順を踏んで，この文章そのものの修正，見直しを考える必要があるんではないかと。 来年度4月1日からの実施というよりは，これは意見の僕は意見です。スモールステップであれば，試行的にやっていただきたいっていうような柔らかい形でも，学校におる生徒の実は学校でも次年度計画があるんで進めている学校もございました。しかしながらその趣旨は疑問符を持ちながら進めています。 最後に，放課後，この時間，子供たちを帰したならば，むしろ，生徒指導上の問題も懸念されるので忙しくなると。働き方改革とは、逆のところを心配してる先生もいらっしゃるようでした。 最後に再三にわたる形骸化のことについては，教育長最後に一言お願いしたいなと思います。 どういうふうに今回から今後対処していくのかよろしくお願いします。以上です。
教育長	はい，事務局で何か意見ございませんか。
部長	はい。ただいまの委員さん方から大変貴重な，また厳しいご意見も頂戴いたしました。この度のこの事業の実施に当たってやはりこちらとしても説明が足りなかった。それからきちっとしたプロセスをもう少し大事に踏んでいればよかったかなというふうに思っており大変深く反省しております。 今後，このようなことがないように努めていきたいと思いますし，また何かありましたら細かいことでも結構ですので，我々にご指摘，ご指導等いただければというふうに思っております。 この度は誠に申し訳ございませんでした。なおその他各論につきましては参事の方からお話をさせていただきたいと思います。
青沼委員	一つだけ言い忘れたことがありました。いいでしょうか。
教育長	はい。青沼委員。
青沼委員	教育委員会には教育長の専決権というのがあります。専決だからいいんではないかということで，今日この後チャレンジdayの説明があるということで，しかしながら，この日付の1週間前においてはもう教育委員会が会議がありました。そこでは連絡事項等々含めて，一切何もありませんでした。 さらに1ヶ月前の，先ほど言った，教育委員会が開かれた12月の会議の前にも，学校の校長さんたちを全部集めたんじゃないとしてもやってるというところが，私見た部分であります。 なお専決権については事務的なことで，重要または異例なものを除くということで，今回のことは教育課程に関わるので，重要なものですから以外ではありません。はい，以上です。

菅原参事	はい。本当に本来であれば，構想段階で委員皆様のご意見を頂戴しながら慎重に進めるべきところでございました。大変申し訳なく思っておるところでございます。 チャレンジdayの設定につきましては，まず子供たちに求める主体的に動いていく力の育成というところ，そして教職員の働き方改革との一体化というところで始めて，構想の中にあったところでございます。 現在現場においては働き方改革が求められていると，周辺の自治体でも，例えば5時間授業を増やして，子供たちの下校を早めたりというところでございますが，働き方改革の気になってるところはその授業力の向上であったりとか，子供たちにいかに向き合っていく時間を増やすかという教育の質の向上をうたっているところでございます。 そういったところで本市におきましても，現状を考えますと，長時間労働が非常に多い状況であるというところ，そして長期休業期間外の月の残業時間が突出しているというところがございましたので，長期休業期間内の月にこのようなたった1週間，月に2コマかもしれませんけれども，そういうゆっくりと教材研究等に充てていただく時間を確保していきたいなっていうところがまず初めの出発点でございました。 その中で仮にそういう形で授業時間の短縮等を行った場合に，子供たちが野放しになるというところがあり，何とかその子供たちの活躍の場，活動の場を確保していきながら，多様な放課後の過ごし方を子供たち自身に考え実践していければいいのかなというところで，今回子供とそして教職員が一緒に目標に向かって目的に向かっていくという意味でチャレンジdayというふうにさせていただいたところでございました。 協議云々につきまして，働き方改革というところでは夏休み中から，いろいろな先進の地方自治体の取り組みも，拝見させていただいたところでございます。このような形で子供たちの受け皿と一体化したその進め方というところで，これまで，教育長初め部長，あとは校長先生方のご意見も頂戴しながら進めてきたというところではございますが，確かにご指摘の通り各関係機関との打ち合わせ等につきましては，意見交換までには至っていなかったというふうなところでございます。 そういったところではこの進め方，手順については大変反省すべきところでございますし，これを成功させていくためには，各関係機関の力も必要でございます。 ましてや，それだけではなく，様々な NPO さんの協力であるとか，民間企業の協力というところも，初めて整備されることによって成し遂げられるものなのかなというふうには思っております。 ただ，中で少しでも，まずは来年度以降，中学校の話にはなりますけれど部活動の任意加入であるとか，そういったところで本当に子供たち自身に任せられる時間が増えていくという中で，少しでも子供たちに意識して生活してほしいというようなところを発信していくことも必要だというふうにこちらの方では判断して，今回次年度からというところで，まだまだ準備不足ではございましたけれども，そのように対応させて議案としては発出のみとなってしまったというところでございます。 そういったところでは非常に，義務が不足していたなというふうに思っております。

	今後ですが，保護者に対して何を求めていくのか，子供たちの将来の選択肢のあり方も含めて，しっかり志教育等とも合わせながら進めていける機会にしていきたいというふうに考えております。 また，様々な形でご提案させていただいこともございますけれども，ご意見等を頂戴しながら，進めてまいりたいというふうに考えておりますし，また修正等についても，学校現場等の意見も大変しながら進めてまいりたいというふうに思っております。私からは以上になります。
教育長	はい。他にありませんか。 整理をさせていただきますけれども，教育委員会事務局としては，今の教育委員さん方のお話を聞きましたので，検討させていただき，修正をさせていただきたいと思いますが事務局はその方向でよろしいですか。
事務局	はい。
三浦部長	はい。それでは3月定例会に，改めて修正案についてご提示する方向で，これから作業に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。
教育長	実施するか，それから執行も含めて，教育委員会の事務局では検討していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。中身について，大幅な修正もありうるということで、判断させていただきたいと思っております。
堀委員	一つ心がけていただきたいのは，その父兄とか，それから学校の先生方が，教育委員会がこう決めたからしなければいけないっていうような本来はそういうことは求めてない的なことを時々外部に対して言ったりとかっていう，そこはやっぱり，みんなでこれをやるのであれば，目的を叶えるためにやらなければいけない，協力し合わなければいけないっていうようなニュアンスで，父兄への協力や，あとは公民館とかそういったところへも協力を求めていくと理解していただいて，求めていただくそういうスタンスでいかないと，学校がこう決めた，教育委員会がこう決まった，そういうことにならないように，たくさんの人たちに協力していただけるように進めていただきたいなというふうに思います。
教育長	ぜひともそれを含めた形で，修正を考えたいと思います。
青沼委員	一つだけ。こないだ副参事にみのりは発信したのかということをお話しました。教育委員会の皆さんで考え，みのりという学習の方法について，令和3年に出されて検討して，そのときは教育委員さんたち一生懸命考えて，それはもちろん原案をしたのを2回通して考えて出しました。 学習に対して，このぐらいはやりましょうとかっていう，つまり1回今度の会議でどのぐらい理解されるか。協議会ありますよね。それを使ってっていうふうになると思うんですが，その辺でどの程度できるかということはちょっと準備して出された方がいいんではないかなと思います。

	私さっきから言ってますがこれだけのものをやるときに，どこまで共通理解っていうか，ご理解いただくか，首長部局を含めて，教育委員会でやるべきだって言われればそれで終わりますからね。そうではなくて，そこまでも含めてやるかどうかによっては検討の材料に大きいと思うので，よろしくお願いしたいなと思います。 ピンチはチャンスに繋がります。この素晴らしい考え方がありますから、ぜひとも大きな視点で物事を進めていただくようにお願いしたいなと思います。 教育長，再三にわたるということで付議で私言ったことについては大丈夫ですか。形骸化について。
教育長	やっぱりいろんなことで，私達も何かについて本当に抜けてしまったことも何回かあったので，それは心から反省しながらいきたいと思います。それからどうしてもできなかったっていうのも今年度あったので次年度は外部評価も含めて，しっかりと取り組む覚悟でおります。夏ごろにはそれができるように準備をさせていただきたいと思ってます。 そういう意味で今回のこの件は申し訳なかったなという気持ちでいっぱいでありました。国の方もそういう意味での働き方改革は徐々に進んできたり，それから子供子育て支援の方もこども家庭庁からの指示が来たり，様々あって，私達もいろんな意味で準備をしたり，そういう対応に追われるところもあり，今度は国の話の中では，小学校の45分授業は40分授業の中で中学校の50分授業が45分授業，こういうのも教育審議会の中で話し合われているということですから，早ければ来年あたりにはその方向も出てくるだろう。そんな流れがありますよね。
青沼委員	上からの通達できたのは，致し方ないなと思うときがあるんですが，内部で検討してきたものについてはそうしていただきたい。 特に，教育課程に関わるもの，本当は生涯学習の方でも，そういうことについてもかなり大きな柱になっていく可能性もございますので，その辺はぜひともお願いしたいなと。 私この形骸化のことは実はもう歴史的にずっと言われてきたことなんで，ぜひとも教育委員会，ぜひ皆さんで協力して活性化に向けて進めていただけるようにお願いしたい。 情報を共有化しなければいけないんで，教育委員会で教育運営の情報が共有化されてないっていうことがあったために，教育委員さんたちから，かなりの訴えが出されて，そういうので問題なかった事例もあるようです。 私達は内部の人間なんで，内部の人間として，隠さないで出してほしいなと。今回，こんな形で時間を取っていただいたことはありがたいし，お答えは修正するという，教育長がおっしゃったし，それから今後はということについて，ぜひともお願いしたいなと思ってます。以上です。
教育長	細かいことも教育委員会協議会の中でもあるので，できるだけお伝えしようと思って努めているところでありますが，今回はそういうわけでしたので，心から反省をしながら，修正案ということで，もう1回調整をさせていただきたいと思います。本当に申し訳ありませんでした。

教育長	次に，（２）第３回いじめに関するアンケート調査についての報告をお願いします。 学校教育課副参事　報告願います。
副参事	それでは，１月９日から各学校で行いました「第３回いじめに関するアンケート」の結果について，報告いたします。 結果につきましては，６ページ以降にまとめてあります。 まず，６ページ～８ページにわたり御説明いたします。 お開きください。 アンケートの実施につきましては，今年度，１月の実施で，１月９日～１月１７日の間，各校で行われました。前回１０月と比較しての推移をお伝えします。 「今，いじめを受けている」と回答した児童生徒は，小学６年生で1.1ポイント減少（５月からの人数の推移としては，４３人→２３人→１２人），中学１年生で0.5ポイント減少（８人→９人→５人）中学２年生で同等（７人→３人→３人）となっています。 「今あなたの周りでいじめを見たり聞いたりしている」と回答した児童生徒は，小学６年生で3.5ポイントの減少（６４人→６７人→３１人），中学１年生で3.1ポイント減少（２２人→３０人→５人），中学２年生では0.5ポイントの減少（８人→７人→３人）となっています。 「今あなたは誰かをいじめたり，いじめに加わったりしていると思います」と回答した児童生徒は，小学６年生で0.3ポイント減少（１１人→８人→５人），中学１年生0.1ポイント減少（４人→２人→１人），中学２年生は0.2ポイント減少（０人→２人→０人）となっています。 「SNS上で，いじめを受けている」と回答した児童生徒は，小学６年生で0.1ポイント減少（２人→３人→２人），中学１年生は0.1ポイント減少（１人→１人→０人），中学２年生は同等（１人→０人→０人）となっています。 「学校は社会の縮図」とも言われます。学校は単に学問を習得する場ではなく，子供たちが社会的な関係性や責任を学ぶ場でもあるという，一つの考え方です。 学校においては，人とのかかわりやつながりなどを学ぶ中で，自分自身を見つめたり，他者への見方や考え方を広げたり深めたりしています。そのような中で，様々なつまずきや困難さが問題となり，内在化あるいは表面化してきます。 そうした児童生徒の心の変化や小さなトラブルの段階で，教員が早期に発見し，手立てを講じるよう努めてきたことにより，問題が解消または改善され，集団としての成長が全体的な減少傾向につながったものと考えております。

しかしながら，依然として「いじめを受けている」あるいは「見たり聞いたりしている」「いじめに加わっている」などの回答があります。
このことを踏まえまして，今後も一つ一つの事案に対して，事実確認や現状把握に努めるとともに，保護者や関係機関との連携を密に情報共有を図り，迅速な初期対応や児童生徒の適切な人間関係の構築に努め，いじめ，トラブルの解消につなげるよう，各校に指示しているところです。
次に，６ページ～８ページの下段にあります，「４　相談相手」ですが，相談相手に「家族」を選択した児童生徒の割合が１０月と比較して，小学６年生は0.8ポイントの減少，中学１年生で1.2ポイントの増加，中学２年生では0.2ポイント増加しています。

「友達」を選択した割合は，小学校６年生で1.1ポイントの増加，中学１年生で0.7ポイントの減少，中学２年生で0.2ポイントの減少となっております。
全体の傾向としては，小学６年生では「友達」に相談する傾向が多く，中学生では「家族」に相談する傾向が多いと言えます。

また，「相談しない」という割合が小学６年生，中学２年生で減り，中学１年生では「養護教諭」，中学２年生では「先生」「養護教諭」「スクールカウンセラー」への相談が増えました。スクールカウンセラーへの相談は，増減はありますが，どの学年も５～６％程度いることが分かりました。
学校生活を送る中で，学年が進むにつれて，「先生」との信頼関係を深め，悩みや不安，いじめなどの訴え，何とか解決してほしいという切実な要望を，身近にいる担任や学年の教員，養護教諭などに相談できる関係性ができつつあると考えられます。

また，「家族」「友達」への相談は，どの学年も６０％程度と多く，学校あるいは家庭で過ごす中で，共に過ごす時間が改めて大事にされ，親密な関係性が築かれいったことにより，数値に表れたものと推察いたします。
今後も，教員や養護教諭が児童生徒としっかりと関わることに努め，良き相談相手となるよう，児童生徒に寄り添った対応を進めてまいります。
次に，９ページにあります，「いじめの態様」の経年比較についてです。一番右側の表が令和５年度，「１」とあるのが今回の１月の結果となります。
どの学年においても，「悪口，冷やかし」それぞれ５件，６件，３件とこれまで同様，一番多くなっています。普段の児童生徒の関わりの中で，何気ない言葉のやりとりや暴言，陰口等がいじめにつながっていることがうかがえます。
また，ＳＮＳ上でのいじめは小学校で２件，中学１・２年生ではありませんでしたが，小学６年生の段階で，LINEグループでの悪口なども実際にはあります。一人一台のタブレット端末の配付も行われておりますので，今後も，学校における情報モラルの指導の充実を図るとともに，家庭との連携を図り，協力をいただきながら対応してまいりたいと考えております。
次に，１０ページにあります，「いじめ等の相談相手（６）その他」についてです。上の表は，先ほどの６～８ページの相談相手の「その他」の詳細を示したものです。

特に，中学１年生の年代で「その他」の数は増えており，「兄弟姉妹・祖父母・いとこ等親戚」が増えました。その他の学年も，相談相手が多様化しているのが分かります。
今後も，各校において，いじめがあっても一人で抱え込まず，「誰かと」「どこかでつながっている」ことで解決につながったり，悩みを打ち明けることで気持ちが整理することができたりすることを，継続して指導していく必要があると考えております。

下段には，「相談しない理由」についてまとめております。「迷惑をかけたくない・心配を掛けたくない」と回答する児童生徒が最も多く，次いで「面倒だから」や「大事にしたくない」「自分で解決したい」と回答する児童生徒とおりました。教員，保護者，友達で，そのケースやその子どもたちの気持ちに応じた支援が求められます。
また，「言いにくい，言いたくない」や「相談したいと思わない，意味がない」と回答する児童生徒がいることも心配です。このような児童生徒への日頃からの教員や家族との関わりを大事にするとともに，「いつでも」「どこでも」「誰にでも」相談できる体制を整えていかなければならないと考えております。加えて，校長会議等では，子供たちにＳＯＳの出すことの大切さや出し方の指導をお願いしており，各校で工夫して取り組んでいるところです。

次に，１１ページの「もし，あなたがいじめをしたら，どんな気持ちになるか」という質問に対しては，小・中学校ともに「あとで嫌な気持ちになる」と回答する児童生徒が多くいることが分かりました。また，「先生や親に叱られないか心配になる」と答えた児童生徒がどの学年でも増えています。反面，「相手がかわいそうだと思う」と答えた児童生徒が減り，「何とも思わない」と回答する児童生徒は小学６年生，中学３年生で増えています。いじめに対する認識が十分に育っていない児童生徒がいると考えられます。

今後，各校での道徳科や学級活動など授業における人権教育に関わる取組を一層充実させていく必要があるとともに，児童生徒の心の変容を着実に捉え，個に応じた指導を図るよう指導してまいりたいと考えております。
下段にあります「その他の内容」としては，小学校・中学校において，「分からない」と回答する児童生徒が複数おりました。「いじめをしたことがないから分からない」という児童生徒や，「他人事としてみている」という児童生徒と分かれています。

その他，「後悔する」「申し訳ない」「かっこ悪い」「みじめな気持ちになる」と内省を深める意見もありましたが，少数ではありますが，「楽しそう」と回答する児童の心情も見逃せません。「いじめは，決して容認されるべきものではない」ということについて，教育活動のあらゆる場面で指導していかなければならないと考えています。
１２ページの「いじめをなくすために，あなたがしたいことは何ですか」という質問に対して，児童生徒の積極的な声が寄せられました。「仲良くする」「悪口を言わない」「声をかける」などの順で多く，「仲良くする」ことについて具体的に考えている児童生徒もおりました。

その他の記載には，「皆と信頼し合う」「年下，年上に関わらず，みんな平等になるように生活する」「いじめられている友達を支える（相談に乗る）」「相手の気持ちを考える」「人とのかかわりを深める」など，いじめをなくすために，内面的に迫る方策を真剣に考えている様子が思い浮かびました。

一方で，「何もできない」「なくすのは無理」「関わらない」など，いじめに関わる当事者とはならず，あきらめてしまっている児童生徒や，「いじめをしたら宿題２５倍」など罰を与える意見を持つ児童生徒もおりましたました。

今後も，児童一人一人が自己有用感をもち，他とのよりよい関わりを築きながら，いじめ見逃しのない学級，学校づくりに努めるよう，各校に指導してまいります。

次に，１３ページには設問８「学校は楽しいですか」との設問に対して，８５％以上の児童生徒が「楽しい」「だいたい楽しい」と答えておりました。

しかしながら，「あまり楽しくない」「楽しくない」と答える児童生徒は１０月の調査と比較して，小学校では1.2ポイント減少しているものの，中学１・２年生ではそれぞれ0.2，1.3％程度増加しています。

「教師は授業で勝負」などと言われますが，教員が児童生徒の学習への意欲を高めるとともに，日常生活での人との関わりの中で，コミュニケーション力をはぐくむ機会を設けるなどして，児童生徒にとって充実した学校生活を送れるよう，「魅力ある・行きたくなる学校づくり」に努めてまいります。

最後に，１４ページからは，「いじめアンケート調査を受けての対応」と「アンケート以外の取組」の状況についてまとめています。

「調査を受けての対応」といたしましては，小学校では「いじめは決して許される行為ではないことを学年やクラスで再度確認した」ことや「友達の良いところを見つけ，伝えていく」こと，「相手の気持ちを考えた行動ができるよう」にしたことや「誰かに相談することの大切さ」「自分に置き換えながら，思いやりをもって行動することの大切さ」について等指導を重ねております。

中学校では「日々の授業を中心に指導に当たる」ことや「保護者連絡と加害生徒への聞き取りと指導，教職員の見守りの強化」や「学年レクを企画」など，実態に応じた対応に努めております。

また，「アンケート以外の取組」といたしましては，小学校では，「休み時間に児童と関わりをもつことも継続」や「学級ごとのラポートづくり」「「心の成長」に関する指導」「個人カウンセリングを行う機会」の設定や「民生委員・心のケアハウス等と連携」など児童との日々のラポートづくりや発達段階に合わせた指導，関係機関との連携を図っております。

中学校では，「定期的な面談，ケース会議，チャンス相談」や「休み時間や空き時間の巡視」「学年担当教員全員で生徒に寄り添い，数多く会話する機会」の設定など，教員と生徒が様々な場面で関わる機会と心の変容の把握に努めております。

現場での先生方の熱心な取組とその努力に感謝したいと思います。

	今後も，学校全体で組織的に対応し，保護者の理解と協力をいただきながら，いじめ，トラブルの解消につなげるとともに，引き続き「いじめ見逃しのない学校づくり」に力を注ぎ，学校行事や部活動等をとおして，自他共に認め合い，充実した学校生活となるよう，支援していきたいと考えております。 以上で，アンケートの結果についての御報告を終わります。
教育長	はい。ありがとうございました。この件について質問ありませんか。
若見委員	はい。16ページの下にですね，保護者に対するアンケートを行ったというのがありまして，これっていうのは，一般的には保護者に対するアンケートって行われてるんですか。
副参事	この保護者に対するアンケート等も学校の独自の取り組みとして行っているものでございました。
若見委員	独自の取り組みなんですよね。 私，相談しない主な理由っていうのが，10ページにあると思うんですけれども，迷惑をかけたくない心配をかけたくないっていうのが2番にありまして，16番にですね，わかってくれないとか，そういう文言が続くんですけれども，これって学校だけでは，見落としがちな，親だからわかるっていうところが家庭でわかるところがもしかしたらあるのではないかなと思っていて。 なので，いじめてある程度引きこもりみたいになってみたりとか，結構いろいろな家庭から見える，何か学校の姿っていうのが見えるような気がするので，できれば保護者からもアンケートをいただいた方がもしかしてよろしいのかなと正直私は思いました。 ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。
副参事	昨今のいじめに限らずっていうところにもなるんですが，保護者の方には，1回あるいは2回程度，保護者への学校に対するアンケートということは実施しております。 その辺り，その他の記述のところで，保護者の方に記載いただくことは可能なのかというふうに思っておりましたのでそういった点も含めれば，全ての学校において，保護者へのアンケートということは実施してただその中にいじめという部分を限定した形で入れるかどうかというところについては今後検討が必要なのかなというふうに思っておりましたので，そのように進めてまいりたいと思います。

青沼委員	今の学校評価としての保護者からの意見をもらってるっていうアンケートであって，今の若見委員が言ったのはそこからポイント化されて，先ほど協議会のところで私言いましたけど，やっぱり保護者への啓発というか，そういうことがないとセンサーが，学校における先生方や支援員さんとかそういう形だけではフォローできないので，そこのところへの啓発みたいのが必要なんで，若見委員さんがおっしゃったことを実践したらどうかと。つまりポイント化した形で，全体の学校評価ではなくということだと思うんです。 おっしゃったのはフォローアップしたのはわかるんですが，そういうことも一つの提案としては若見委員さんがおっしゃったのは賛成なんです。 ただ，その分析とあれだけのために必死になってるんではなくて，実際にさっき言った保護者っていうのは私，家庭の教育力についてはややクエスチョンを持ってるもんですから，保護者がどうなのかっていうのをアンケートとって，意識が弱いっていうときはどうしたらいいのか。つまり，いじめに対して，そういうあたりの具体のところで教育委員会から出したならば，我々とも，通してもらって連絡事項でも何でも出したならば，実際に行ってもらう行ってみて，お話を聞かないといけない部分もあると思う。 そういうところが，教育委員会出しっぱなしではなくて，実際に足を運ぶというところも大事にしてもらいたいと思います。これじゃ，教頭先生から聞いたらいいんじゃねとかそのレベルではなくて，もしかしたらということを感じたので，よろしくお願いしたいなと。 実を取るというところをしっかり見つめてほしいなというふうに思います。以上です。
教育長	ありがとうございます。はい。他にございませんか。
早坂委員	この毎回アンケート調査を聞いてて，減少傾向にあって素晴らしいなと思ってるんですけど，多分このアンケートそのものが何か抑止力になってるんじゃないかなっていうのも，ちょっと思いました。 あと，多分このアンケートを手書きで書いてるてると思うんですけど，今言ったようにどんどんこうやった方がいい，やった方がいいなってくると，業務がもうどんどん大変になってくると思うんですね。 ただこのアンケートに関しては僕もやった方がいいかなと思ってるんですけど，せっかく生徒が iPad を持ってるので， Google Home とかで，アンケートの項目をもう少し簡素化してもいいと思うんですね。いじめがあるっていったことだけに気がすればいいと思うので，なるべくデジタル化してすぐに集計できるようにして，だからこそ，もうちょっと広くアンケートできたらいいかなと思いました。 この対象の学年だけではなくて，もっといろんな学年というか，できれば，ここまでアンケート項目が多くなくていいので，全学年に iPad を通じて，もうイエスノーだけでポチポチでするアンケートでいいと思うんですね。

	多分そのアンケートの結果そのものよりも，何かアンケートを取ること自体に抑止力がもしあるとしたら，それだけで結構いじめが減っていくかなんかいじめしたら報告されるし，あといじめ受けてる子も，なんか半年に1回，報告できるっていうか，何か先生に相談できる機会があるっていうことでちょっと気持ちが楽になったり，なので，そういった意味で非常に丁寧なアンケートなんですけど，もうちょっと簡素化して，デジタル化して，全学年でできるっていうことも一つ方法論としては検討いただきたいなと思いました。
教育長	ありがとうございました。本当にその通りだなと私も思ってますので，今のデジタルのあり方も検討に入れながら，行っていきたいと思います。 間違いなく抑止力にも繋がっているということにもなるような対応を今後また，改善できるように努めてまいりたいと思います。 他にありませんか。 はい。それでは本案については了とさせていただきます。ありがとうございます。
教育長	続いて，（３）第２回標準学力調査の結果についての報告をお願いします。 学校教育課副参事　報告願います。
副参事	それでは第2回標準学力調査の結果について，速報版をご覧いただきたいと思います。 調査の概要については，ご覧の通りとなります。調査日は令和5年12月11日から17日までの期間で実施したものでございます。調査対象につきましては，ご覧の通りとなります。算数数学科っていうところに絞っております。 まず結果についてでございます。正答率達成率の状況についてでございますが，まず（1）の小学校義務教育学校につきましては，小学校1年生と小学校3年生におきましては，全国との比較としてほぼ程度という結果となりました。 しかしながら，正答率他の学年を見ますと，およそ7%から8ポイント程度という下回る部分が出ております。 達成率につきましては，全ての項目確認について，下回るという結果となりました。 （2）中学校，義務教育学校の結果についてでございますが，まず正答率につきましては，中学校3年生義務教育学校9年生におきまして，全国とほぼ同程度という結果となっており，また達成率におきましても，全国と劣っているというところです。 中学校1年生，7年生，中学校2年生，8年生につきましては，全国の乖離が顕著にあるという結果となりました。 続きまして2ページ目，同一集団の経年変化でございます。 まず標準スコアについてでございますが，中学2年生以外はほとんどの学年で，昨年度と同時期と比較いたしまして，全国との乖離が維持または解消された結果となりました。

	2年生，4年生，6年生で，ほぼ同程度，3年生，5年生，そして中学1年生，3年生というところでは，改善が得られております。 しかしながら，依然として全国との平均には達しておりません。現在各校においても分析を進めておりまして，全学年あるいは当該学年のつまずきを把握するとともに事業改善やつまずき解消期間の中で日本語を使って手当をしてまいりたいと考えます。 続きまして，①の達成率でございます。 こちらは2回目の結果でございますが，令和3年度から令和5年度にかけて，同一集団の達成率を示したものでございます。 達成率は全国値には届いておりませんでしたが，小学校3年生6年生，そして中学校3年生で改善が見られております。 今後の対応といたしましては，市教委といたしましては，学力向上マネジメント大崎方式による PDCA サイクルの循環をさらに図ってまいりたいと考えております。 現在，標準学力調査を実施し，その後の分析を進めており，各学年ごとの対策や対応を今まさに取り組んでいるところとなります。 また，大崎スタンダードみのりや事業評価シートについても，今後も学校で情報を共有しながら取り組み，県教委で示しております，子供の学びを支援する五つの提言，自立した学習者の育成を目指してというところを意識した授業作りに一層努めてまいりたいと考えます。 今回の標準学力調査の分析結果から，事業あるいは家庭学習の内容と数値1人1人の実情に応じた支援を進めてまいりたいと考えております。私からは以上となります。
教育長	はい。ありがとうございました。この件についての何かご質問はございませんでしょうか。
青沼委員	一つは，標準スコア，これ参考になりそうであんまりなってないだから維持もしくは改善されてるっていうんだけどこれは試験の内容が偏差値みたいな形で出てるわけではないんですよね。 ですから，なかなかこれではっていうことで達成率を見ると心配されるところがあるという，8分の5は，落ちているということになるので，この辺はちゃんとしっかり見ていかないとイージーな方向に行かないようにしなきゃいけないと，残念な結果ではありますけれども，そのために PDCA ということで，先ほど来攻略をやってるんですがこれについても，教育委員会として指導主事も何人かいらっしゃいますので，学校訪問の際には，これを1回ごとにそれを見ますからねということで，チェックをして，どの程度やってるかっていうことを実際に足を運んだときに確認するというような方法もとりながら，この学校はきちっとやってるんだと，この学校はいうようなことがわかると思うんで，その裾野それを通して指導してほしい

	こっちからトップダウンで物を言っただけではなかなか入っているだけで，皆さん，校長先生方も含めて，それ以上のこと言えないもんで溜まってるだけなんで，改善のためにこういう努力していいや，実際にやってます，やってやっても駄目なときあるけどやってますかどうかのことまでは調べられますんでお願いしたいというふうに思います。 そのために指導主事に活躍してもらっていますので。 それから二つ目は，先ほどの協議会で見ましたが，20ポイント以上全国との比較が低いっていうのは，中1ならいいだろうとは思っていませんが，この支援を手当を学校によって違うならば学校によって違うで結構ですから，だからそこにやっぱり何らかのそれも報告を求めていいと思うんですよ．仕事を。 この子たち20点も低いまま，それから，中学校、義務教育学校の中学校の15．7っていうのも大きいです。このまま，2年生が入試を迎えるというのは恐ろしいと思いませんか？ そのための改善するための手立てをと，それでこういうことをしましたっていう，少なくても，その結果駄目ならば致し方ないんだけど，具体に実を取るということで，具体にやったかどうかを確かめる方法を考えてください。よろしいでしょうか？ 言っただけでは，なかなか実を取るところに行かないと思います。よろしくお願いします。以上です。
教育長	はい。その辺を注意しながらこれからの細かい指導分析をお願いいたします。
堀委員	私がさっきを思ったのは，年内のニュースで宮城県は確かな学力で全国ワースト2番目でしたよね。それをもって県内でモデル授業なのか指導主事の先生が授業を行ったっていうのをニュースで見たんです。 それをもって私の教育委員会はどうする方向なのかなと思って定例会や協議会に出るんですが一向にそういう内容のお話とかが聞かれないっていうのもちょっと寂しいなっていうふうに思ってました。 やはり教育委員会の普遍的なテーマ，健やかに子供たちを育てる中に，一本の柱ですよねこの授業っていうか学力をつけさせるっていうこと，このことはどんなものでも一生懸命取り組んで，もっと結果が良くなるように取り組んでいただきたいし，たまたまさっきコピーしていただいたこれの中には，教育長さんのお話で，全国との乖離が縮まる，あと一歩っていう表現，これ春に先生が出されたのがあって，1月なり12月には乖離がまた広がったのかなっていうふうにちらっと思ったものですからそのようにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
教育長	はい，ありがとうございます頑張らせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。
青沼委員	これは立派な実は攻略のコツなんですが，これをやってるかどうかを確かめてるかどうかなんです。

	各学校行って，教育委員会が出しただけでは駄目だというのはそこはもう一度言いますけども、私それが見えないっていうのがいつも思うことです。 来られると嫌だ，誰だって嫌ですよね。簡単に言えば。でも大事な教育委員会としては，確かめに行くと。もうこれが出されているようですから。以上です。
教育長	まずそれを含めて指導の徹底を図ってまいりたいと思います。よろしいでしょうか。それでは本案については了ということにさせていただきますありがとうございます。 本日の議事案件につきましては以上となりますが，委員の皆様方他に何かあればお願いいたします。 （なしの声）
	それではないようですので，以上で本日の教育委員会定例会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課　総務担当　主幹兼係長　髙橋　香

上記記録の正確なることを認め，ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

教 育 長 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名委員 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿